



宮 崎 県 公 報

平成26年2月6日(木曜日) 第 2562 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

規 則

- 健康増進法施行細則の一部を改正する規則…… (健康増進課) 1
- 多数給食施設における栄養管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則…… (“) 8

告 示

- 救急病院の認定…… (医療薬務課) 15

頁

- 指定障害福祉サービス事業者の指定…… (障害福祉課) 15
- 民有林の保安林の指定 (3件) …… (自然環境課) 15
- 保安林の指定施業要件の変更…… (“) 16
- 道路の区域の変更…… (道路保全課) 16
- 道路の供用の開始…… (“) 16
- 土砂災害警戒区域の指定…… (砂防課) 16
- 土砂災害特別警戒区域の指定…… (“) 17

公 告

- 公共測量の実施の通知…… (管理課) 18

規 則

健康増進法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年2月6日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第2号

健康増進法施行細則の一部を改正する規則

健康増進法施行細則 (平成15年宮崎県規則第51号) の一部を次のように改正する。

別記様式第6号を次のように改める。

様式第6号(第5条関係)

栄 養 管 理 報 告 書

年 月 日

宮崎県知事 殿

施設名
所在地
電話番号
ファクシミリ
E-mail
設置者名
施設管理者名

健康増進法施行細則第5条の規定により、次のとおり報告します。

栄養管理者	職名		氏名				
給食開始日	年 月 日						
運営方法	・直営 ・一部委託 ・全面委託 受託者名 所在地 委託内容 調理 洗浄 配膳 その他()						
	※委託の場合は、委託内容が分かる書面を添付すること。						
栄養管理委員会		実施(回/年) ・ 未					
給食業務従事者数	区 分		管理栄養士	栄養士	調理師	調理作業員	備 考
	設置者	常 勤					
		非常勤					
	委託先	常 勤					
非常勤							
給食業務従事者の研修状況 (栄養管理・衛生管理)		施設内研修参加回数(回/年) ・ 未 施設外研修参加回数(回/年) ・ 未					
管理栄養士及び 栄養士 [※] の氏名等 ※有資格者は 全員記載すること。	氏 名		管理栄養士・栄養士の別		栄養指導業務		
			管理栄養士 ・ 栄養士		有 ・ 無		
			管理栄養士 ・ 栄養士		有 ・ 無		
			管理栄養士 ・ 栄養士		有 ・ 無		
			管理栄養士 ・ 栄養士		有 ・ 無		
			管理栄養士 ・ 栄養士		有 ・ 無		
			管理栄養士 ・ 栄養士		有 ・ 無		
			管理栄養士 ・ 栄養士		有 ・ 無		

付表 2
(保育所)

		4月第3火曜日 現在										
		定 員	在籍者数	昼 食	夕食(延長保育)	合 計	午前間食	午後間食				
給食数 (※検食は 含めない。)	3歳未満児(うち離乳食)			()	()	()						
	3歳以上児											
	その他()											
	職 員 食											
給食材料費	3歳未満児	6月 1日 1人当たり		円	2月 1日 1人当たり		円					
	3歳以上児	6月 1日 1人当たり		円	2月 1日 1人当たり		円					
食事時刻	午前間食	時	分	昼食	時	分	午後間食	時	分	夕食	時	分
栄養管理 体制等	食育計画を保育計画に位置付ける形で作成している。						はい	いいえ				
	入所児の発育状況に応じた食事計画を作成し、食事を提供している。						はい	いいえ				
	食物アレルギー児の対応は、家庭情報、医師の診断等を踏まえている。						はい	いいえ				
	食育計画の評価・見直しを行っている。						はい	いいえ				
	食事計画の評価・見直しを行っている。						はい	いいえ				
	肥満や食物アレルギーその他疾病に配慮した栄養管理を行っている。						はい	いいえ				
個々の栄養管理等に関する情報提供などの連携体制がとれている。						はい	いいえ					
連携先に○(複数可) 1 医療機関 2 児童福祉施設 3 学校 4 市町村 5 保健所 6 その他()												
栄養管理状況(給与栄養量は、前年度6月、2月分)												
3歳未満児	6月	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量					
		エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal					
		たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g					
		脂質	g	g	脂質	g	g					
		カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg					
		鉄	mg	mg	鉄	mg	mg					
		ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg					
		ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg					
		ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg					
		ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg					
食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g							
3歳以上児	6月	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量					
		エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal					
		たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g					
		脂質	g	g	脂質	g	g					
		カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg					
		鉄	mg	mg	鉄	mg	mg					
		ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg					
		ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg					
		ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg					
		ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg					
食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g							
提供した食事の評価	摂取状況の把握		有 (1 個別の摂取量 2 集団の残食量 3 その他) ・無									
	食事内容の把握		有 (1 アンケート調査 2 その他) ・無									
身体状況の把握 (年 月現在)		肥満	%	やせ	%							
※3歳以上児のみ		前年度報告 (年度 : 肥満 % やせ %)										
衛生管理	害虫駆除		実施(回/年) ・ 未									
	給食従事者の健康診断		実施(回/年) ・ 未									
	検便		実施(回/年) ・ 未									
	保存食		有 (日) ・ 無									
災害発生時の体制	危機発生時の給食体制マニュアル		有 ・ 無									
	非常用食料等の備蓄		有()人分()日 ・ 無									

付表 3

(学校) 学校名()

給食数 (※検食は 含めない。)	4月第3火曜日 現在						
	児童生徒	教職員等	その他	合計			
給食材料費	6月 1日 1人当たり	円	2月 1日 1人当たり	円			
食事時刻	昼食 時 分 ~ 時 分						
栄養管理 体制等	「食に関する指導に係る全体計画」が整備されている。		はい	いいえ			
	学級活動における食に関する指導が行われている。		はい	いいえ			
	児童生徒の栄養状態を把握している。		はい	いいえ			
	栄養状態をもとに、全体に対する栄養管理の目標を定めている。		はい	いいえ			
	肥満や食物アレルギーその他疾病に配慮した栄養管理を行っている。		はい	いいえ			
	給与栄養目標量に対する給与栄養量の評価を行っている。		はい	いいえ			
	児童生徒に、栄養に関する情報の提供を行っている。		はい	いいえ			
	個々の栄養管理等に関する情報提供などの連携体制がとれている。		はい	いいえ			
連携先に○(複数可) 1 医療機関 2 児童福祉施設 3 学校 4 市町村 5 保健所 6 その他()							
栄養管理状況(給与栄養量は、小学生の場合、中学生8~9歳の平均、前年度6月、2月分)							
6 月	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	
	エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal	
	たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g	
	脂質	g	g	脂質	g	g	
	カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg	
	鉄	mg	mg	鉄	mg	mg	
	ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg	
	ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg	
	ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg	
	ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg	
	食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g	
	食物繊維	g	g	食物繊維	g	g	
	提供した食事の評価	摂取状況の把握 有 (1 個別の摂取量 2 集団の残食量 3 その他) ・無					
		食事内容の把握 有 (1 アンケート調査 2 その他) ・無					
身体状況の把握 (年 月現在)	学年	肥満の割合	やせの割合	前年度報告(年度)			
	1 年	%	%	肥満	%	やせ %	
	2 年	%	%	肥満	%	やせ %	
	3 年	%	%	肥満	%	やせ %	
	年	%	%	肥満	%	やせ %	
	年	%	%	肥満	%	やせ %	
衛生管理	害虫駆除		実施(回/年) ・ 未				
	給食従事者の健康診断		実施(回/年) ・ 未				
	検便		実施(回/年) ・ 未				
	保存食		有 (日) ・ 無				
災害発生時 の体制	危機発生時の給食体制マニュアル		有 ・ 無				
	非常用食料等の備蓄		有()人分()日 ・ 無				

付表 4

(介護保険施設等)

届出区分		栄養食事相談数	個別		集 団				
			延人数	回数	延人数				
			入所者						
			その他利用者						
			在宅訪問						
給食数 (※検食は 含めない。)	4月第3火曜日 現在								
		定 員	在籍者数	朝 食	昼 食	夕 食	合 計	間 食	
	入所者食数								
	デイケア								
	デイサービス								
	その他()								
職員食									
給食材料費	6月	1日1人当たり		円	2月	1日1人当たり		円	
食事時刻	朝	時	分	昼	時	分	夕	時	分
適温給食	1 実施(保温保冷配膳車・保温食器・その他())				2 未実施				
栄養管理 体制等	入所者の栄養状態を入所時に把握し、医師、管理栄養士、看護師、介護支援専門員その他の職種が共同して、 栄養ケア計画を作成している。								
					はい	いいえ			
	入所者ごとの栄養ケア計画の進捗状況を定期的に評価している。								
				はい	いいえ				
				はい	いいえ				
栄養管理情報提供書等による 連携体制(施設外)	連携先 (複数可)	1 医療機関 2 福祉施設 3 学校 4 事業所 5 医療保険組合 6 市町村 7 保健所 8 その他()							
	内 容 (複数可)	1 退院(退所)後の栄養管理方針検討 (件) 2 退院(退所)時の情報提供 (件) 3 入院(入所)前の情報入手 (件) 4 その他 (件)							
栄養管理状況(給与栄養量は、前年度6月、2月分)									
給与栄養量 (最も食数の多い食種:)				給与栄養量 (最も食数の多い食種:)					
6 月	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量			
	エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal			
	たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g			
	脂質	g	g	脂質	g	g			
	カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg			
	鉄	mg	mg	鉄	mg	mg			
	ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg			
	ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg			
	ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg			
	ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg			
	食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g			
食物繊維	g	g	食物繊維	g	g				
提供した食事の評価	摂取状況の把握 有 (1 個別の摂取量 2 集団の残食量 3 その他)・無								
	食事内容の把握 有 (1 アンケート調査 2 その他)・無								
衛生管理	害虫駆除		実施(回/年) ・ 未						
	給食従事者の健康診断		実施(回/年) ・ 未						
	検便		実施(回/年) ・ 未						
	保存食		有 (日) ・ 無						
災害発生時の 体制	危機発生時の給食体制マニュアル		有 ・ 無						
	非常用食料等の備蓄		有()人分()日 ・ 無						

付表 5
(その他)

		4月第3火曜日 現在							
		定 員	在籍者数	朝 食	昼 食	夕 食	合 計	間 食	
給食数 (※検査は 含まない。)	利用者(入所者)数								
	配食サービス								
	その他()								
	職員食								
給食材料費	6月	1日 1人当たり		円	2月	1日 1人当たり		円	
食事時刻	朝	時	分	昼	時	分	夕	時	分
適温給食	1 実施(保温保冷配膳車・保温食器・その他())			2 未実施					
栄養食事指導数		個 別			集 団				
		延 人 員			回 数	延 人 員			
	利用者								
	その他()								
栄養管理 体制等	利用者(入所者)の栄養状態を把握している。			はい	いいえ				
	栄養状態をもとに、全体に対する栄養管理の目標を定めている。			はい	いいえ				
	肥満や食物アレルギーその他疾病に配慮した栄養管理を行っている。			はい	いいえ				
	給与栄養目標量に対する給与栄養量の評価を行っている。			はい	いいえ				
	利用者(入所者)に、栄養に関する情報の提供を行っている。			はい	いいえ				
栄養管理情報提供書等による 連携体制(施設外)	連携先 (複数可)	1 医療機関 2 福祉施設 3 学校 4 事業所 5 医療保険組合 6 市町村 7 保健所 8 その他()							
	内 容 (複数可)	1 退院(退所)後の栄養管理方針検討 (件) 2 退院(退所)時の情報提供 (件) 3 入院(入所)前の情報入手 (件) 4 その他 ()							
栄養管理状況(給与栄養量は、前年度6月、2月分)									
給与栄養量 (最も食数の多い食種:)				給与栄養量 (最も食数の多い食種:)					
6 月	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量			
	エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal			
	たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g			
	脂質	g	g	脂質	g	g			
	カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg			
	鉄	mg	mg	鉄	mg	mg			
	ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg			
	ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg			
	ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg			
	ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg			
	食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g			
食物繊維	g	g	食物繊維	g	g				
提供した食事の評価	摂取状況の把握			有 (1 個別の摂取量 2 集団の残食量 3 その他) ・無					
	食事内容の把握			有 (1 アンケート調査 2 その他) ・無					
身体状況の把握 (年 月現在)	肥満		%	やせ	%				
	前年度報告 (年度 : 肥満		%	やせ	%)				
衛生管理	害虫駆除			実施(回/年) ・ 未					
	給食従事者の健康診断			実施(回/年) ・ 未					
	検便			実施(回/年) ・ 未					
	保存食			有 (日) ・ 無					
災害発生時の体制	危機発生時の給食体制マニュアル			有 ・ 無					
	非常用食料等の備蓄			有()人分()日 ・ 無					

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

多数給食施設における栄養管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年2月6日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第3号

多数給食施設における栄養管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

多数給食施設における栄養管理に関する条例施行規則（平成12年宮崎県規則第96号）の一部を次のように改正する。

別記様式第4号を次のように改める。

付表 1
(病院等)

届出区分		栄養食事指導数	個別	入院	外来	在宅		
				総指導件数				
				指導加算件数(再掲)				
				回数	人数			
集団		栄養食事指導数	個別	総指導件数				
				指導加算件数(再掲)				
				4月第3火曜日 現在				
				定員	在籍者数	朝食	昼食	夕食
給食数 (※検査は含めない。)	患者食数(うち特別食)			()	()	()	()	()
	デイケア							
	デイサービス							
	その他()							
	職員食							
給食材料費	6 月 1 日 1 人当たり	円	2 月 1 日 1 人当たり	円				
食事時刻	朝 時 分	昼 時 分	夕 時 分					
適温給食	1 実施(保温保冷配膳車・保温食器・その他())・ 2 未実施							
栄養管理体制等	医師、薬剤師、看護師等の医療従事者と連携する体制が整備されている。	はい	いいえ					
	栄養管理手順(栄養スクリーニングを含む栄養状態の評価、栄養管理計画、定期的な評価等に関する手順)を作成している。	はい	いいえ					
	医療従事者等が共同して、栄養管理計画を作成している。	はい	いいえ					
	栄養状態を定期的に記録している。	はい	いいえ					
	栄養管理計画に基づき患者の栄養状態を定期的に評価している。	はい	いいえ					
必要に応じて栄養管理計画を見直している。	はい	いいえ						
栄養管理情報提供書等による連携体制(施設外)	連携先(複数可)	1 医療機関 2 福祉施設 3 学校 4 事業所 5 医療保険組合 6 市町村 7 保健所 8 その他()						
	内容(複数可)	1 退院(退所)後の栄養管理方針検討 ()件 2 退院(退所)時の情報提供 ()件 3 入院(入所)前の情報入手 ()件 4 その他 ()						
栄養管理状況(給与栄養量は、前年度6月、2月分)								
給与栄養量(最も食数の多い食種:)				給与栄養量(最も食数の多い食種:)				
6 月	区分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	区分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量		
	エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal		
	たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g		
	脂質	g	g	脂質	g	g		
	カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg		
	鉄	mg	mg	鉄	mg	mg		
	ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg		
	ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg		
	ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg		
	ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg		
	食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g		
食物繊維	g	g	食物繊維	g	g			
提供した食事の評価	摂取状況の把握	有(1 個別の摂取量 2 集団の残食量 3 その他())・無						
	食事内容の把握	有(1 アンケート調査 2 その他())・無						
衛生管理	害虫駆除	実施()回/年 ・ 未						
	給食従事者の健康診断	実施()回/年 ・ 未						
	検便	実施()回/年 ・ 未						
	保存食	有()日 ・ 無						
災害発生時の体制	危機発生時の給食体制マニュアル	有 ・ 無						
	非常用食料等の備蓄	有()人分()日 ・ 無						

付表 2
(保育所)

		4月第3火曜日 現在										
		定 員	在籍者数	昼 食	夕食(延長保育)	合 計	午前間食	午後間食				
給食数 (※検食は 含まない。)	3歳未満児(うち離乳食)			()	()	()						
	3歳以上児											
	その他()											
	職 員 食											
給食材料費	3歳未満児	6月 1日 1人当たり			円	2月 1日 1人当たり			円			
	3歳以上児	6月 1日 1人当たり			円	2月 1日 1人当たり			円			
食事時刻	午前間食	時	分	昼食	時	分	午後間食	時	分	夕食	時	分
栄養管理 体制等	食育計画を保育計画に位置付ける形で作成している。										はい	いいえ
	入所児の発育状況に応じた食事計画を作成し、食事を提供している。										はい	いいえ
	食物アレルギー児の対応は、家庭情報、医師の診断等を踏まえている。										はい	いいえ
	食育計画の評価・見直しを行っている。										はい	いいえ
	食事計画の評価・見直しを行っている。										はい	いいえ
	肥満や食物アレルギーその他疾病に配慮した栄養管理を行っている。										はい	いいえ
	個々の栄養管理等に関する情報提供などの連携体制がとれている。										はい	いいえ
連携先に○(複数可) 1 医療機関 2 児童福祉施設 3 学校 4 市町村 5 保健所 6 その他()												
栄養管理状況(給与栄養量は、前年度6月、2月分)												
3歳未満児	6月	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量		区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量				
		エネルギー	kcal		kcal	エネルギー	kcal		kcal			
		たんぱく質	g		g	たんぱく質	g		g			
		脂質	g		g	脂質	g		g			
		カルシウム	mg		mg	カルシウム	mg		mg			
		鉄	mg		mg	鉄	mg		mg			
		ビタミンA	μg		μg	ビタミンA	μg		μg			
		ビタミンB1	mg		mg	ビタミンB1	mg		mg			
		ビタミンB2	mg		mg	ビタミンB2	mg		mg			
ビタミンC	mg		mg	ビタミンC	mg		mg					
食塩相当量	g		g	食塩相当量	g		g					
3歳以上児	6月	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量		区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量				
		エネルギー	kcal		kcal	エネルギー	kcal		kcal			
		たんぱく質	g		g	たんぱく質	g		g			
		脂質	g		g	脂質	g		g			
		カルシウム	mg		mg	カルシウム	mg		mg			
		鉄	mg		mg	鉄	mg		mg			
		ビタミンA	μg		μg	ビタミンA	μg		μg			
		ビタミンB1	mg		mg	ビタミンB1	mg		mg			
		ビタミンB2	mg		mg	ビタミンB2	mg		mg			
ビタミンC	mg		mg	ビタミンC	mg		mg					
食塩相当量	g		g	食塩相当量	g		g					
提供した食事の評価	摂取状況の把握 有 (1 個別の摂取量 2 集団の残食量 3 その他) ・無											
	食事内容の把握 有 (1 アンケート調査 2 その他) ・無											
身体状況の把握 (年 月現在)		肥満 %		やせ %								
※3歳以上児のみ		前年度報告 (年度 : 肥満 %		やせ %)								
衛生管理	害虫駆除			実施(回/年)			・ 未					
	給食従事者の健康診断			実施(回/年)			・ 未					
	検便			実施(回/年)			・ 未					
	保存食			有 (日)			・ 無					
災害発生時の体制	危機発生時の給食体制マニュアル			有			・ 無					
	非常用食料等の備蓄			有()人分()日			・ 無					

付表 3

(学校) 学校名()

給食数 (※検食は 含めない。)	4月第3火曜日 現在						
	児童生徒	教職員等	その他	合計			
給食材料費	6月 1日 1人当たり	円	2月 1日 1人当たり	円			
食事時刻	昼食 時 分 ~ 時 分						
栄養管理 体制等	「食に関する指導に係る全体計画」が整備されている。		はい	いいえ			
	学級活動における食に関する指導が行われている。		はい	いいえ			
	児童生徒の栄養状態を把握している。		はい	いいえ			
	栄養状態をもとに、全体に対する栄養管理の目標を定めている。		はい	いいえ			
	肥満や食物アレルギーその他疾病に配慮した栄養管理を行っている。		はい	いいえ			
	給与栄養目標量に対する給与栄養量の評価を行っている。		はい	いいえ			
	児童生徒に、栄養に関する情報の提供を行っている。		はい	いいえ			
	個々の栄養管理等に関する情報提供などの連携体制がとれている。		はい	いいえ			
連携先に○(複数可) 1 医療機関 2 児童福祉施設 3 学校 4 市町村 5 保健所 6 その他()							
栄養管理状況(給与栄養量は、小学生の場合、中学生8~9歳の平均、前年度6月、2月分)							
6 月	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	
	エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal	
	たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g	
	脂質	g	g	脂質	g	g	
	カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg	
	鉄	mg	mg	鉄	mg	mg	
	ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg	
	ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg	
	ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg	
	ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg	
	食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g	
	食物繊維	g	g	食物繊維	g	g	
	提供した食事の評価	摂取状況の把握 有 (1 個別の摂取量 2 集団の残食量 3 その他) ・無					
		食事内容の把握 有 (1 アンケート調査 2 その他) ・無					
身体状況の把握 (年 月現在)	学年	肥満の割合	やせの割合	前年度報告(年度)			
	1 年	%	%	肥満	%	やせ %	
	2 年	%	%	肥満	%	やせ %	
	3 年	%	%	肥満	%	やせ %	
	年	%	%	肥満	%	やせ %	
	年	%	%	肥満	%	やせ %	
衛生管理	害虫駆除		実施(回/年) ・ 未				
	給食従事者の健康診断		実施(回/年) ・ 未				
	検便		実施(回/年) ・ 未				
	保存食		有 (日) ・ 無				
災害発生時の体制	危機発生時の給食体制マニュアル		有 ・ 無				
	非常用食料等の備蓄		有()人分()日 ・ 無				

附表 4
(介護保険施設等)

届出区分		栄養 食事 相談 数	個別		集 団		
			延人数	回 数	延 人 数	延 人 数	
給食数 (※検食は 含まない。)	4月第3火曜日 現在						
		定 員	在籍者数	朝 食	昼 食	夕 食	合 計
	入所者食数						
	デイケア						
	ディサービス						
その他()							
職員食							
給食材料費	6月	1日 1人当たり		円	2月	1日 1人当たり	
							円
食事時刻	朝	時	分	昼	時	分	夕
							時
適温給食	1 実施 (保温保冷配膳車・保温食器・その他())			2 未実施			
栄養管理 体制等	入所者の栄養状態を入所時に把握し、医師、管理栄養士、看護師、介護支援専門員その他の職種が共同して、 栄養ケア計画を作成している。						
					はい	いいえ	
	入所者ごとの栄養ケア計画の進捗状況を定期的に評価している。						
栄養管理情報提供書等による 連携体制(施設外)	連携先 (複数可)	1 医療機関 2 福祉施設 3 学校 4 事業所 5 医療保険組合 6 市町村 7 保健所 8 その他()					
	内 容 (複数可)	1 退院(退所)後の栄養管理方針検討 (件) 2 退院(退所)時の情報提供 (件) 3 入院(入所)前の情報入手 (件) 4 その他 (件)					
栄養管理状況(給与栄養量は、前年度6月、2月分)							
給与栄養量 (最も食数の多い食種:)				給与栄養量 (最も食数の多い食種:)			
6 月	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	
	エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal	
	たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g	
	脂質	g	g	脂質	g	g	
	カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg	
	鉄	mg	mg	鉄	mg	mg	
	ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg	
	ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg	
	ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg	
	ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg	
	食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g	
	食物繊維	g	g	食物繊維	g	g	
提供した食事の評価	摂取状況の把握	有 (1 個別の摂取量 2 集団の残食量 3 その他) ・無					
	食事内容の把握	有 (1 アンケート調査 2 その他) ・無					
衛生管理	害虫駆除	実施(回/年) ・ 未					
	給食従事者の健康診断	実施(回/年) ・ 未					
	検便	実施(回/年) ・ 未					
	保存食	有 (日) ・ 無					
災害発生時の 体制	危機発生時の給食体制マニュアル	有 ・ 無					
	非常用食料等の備蓄	有 ()人分()日 ・ 無					

付表 5
(その他)

		4月第3火曜日 現在							
		定 員	在籍者数	朝 食	昼 食	夕 食	合 計	間 食	
給食数 (※検査は 含めない。)	利用者(入所者)数								
	配食サービス								
	その他()								
	職員食								
給食材料費	6月	1日 1人当たり		円	2月	1日 1人当たり		円	
食事時刻	朝	時	分	昼	時	分	夕	時	分
適温給食	1 実施(保温保冷配膳車・保温食器・その他())							2 未実施	
栄養食事指 導数		個 別			集 団				
		延 人 員			回 数		延 人 員		
	利用者								
	その他()								
栄養管理 体制等	利用者(入所者)の栄養状態を把握している。				はい	いいえ			
	栄養状態をもとに、全体に対する栄養管理の目標を定めている。				はい	いいえ			
	肥満や食物アレルギーその他疾病に配慮した栄養管理を行っている。				はい	いいえ			
	給与栄養目標量に対する給与栄養量の評価を行っている。				はい	いいえ			
	利用者(入所者)に、栄養に関する情報の提供を行っている。				はい	いいえ			
栄養管理情報提供書等による 連携体制(施設外)	連携先 (複数可)	1 医療機関 2 福祉施設 3 学校 4 事業所 5 医療保険組合 6 市町村 7 保健所 8 その他()							
	内 容 (複数可)	1 退院(退所)後の栄養管理方針検討 (件) 2 退院(退所)時の情報提供 (件) 3 入院(入所)前の情報入手 (件) 4 その他 ()							
栄養管理状況(給与栄養量は、前年度6月、2月分)									
給与栄養量 (最も食数の多い食種:)				給与栄養量 (最も食数の多い食種:)					
6 月	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量	区 分	給与栄養目標量	1日1人当たりの給与栄養量			
	エネルギー	kcal	kcal	エネルギー	kcal	kcal			
	たんぱく質	g	g	たんぱく質	g	g			
	脂質	g	g	脂質	g	g			
	カルシウム	mg	mg	カルシウム	mg	mg			
	鉄	mg	mg	鉄	mg	mg			
	ビタミンA	μg	μg	ビタミンA	μg	μg			
	ビタミンB1	mg	mg	ビタミンB1	mg	mg			
	ビタミンB2	mg	mg	ビタミンB2	mg	mg			
	ビタミンC	mg	mg	ビタミンC	mg	mg			
	食塩相当量	g	g	食塩相当量	g	g			
食物繊維	g	g	食物繊維	g	g				
提供した食事の評価	摂取状況の把握		有 (1 個別の摂取量 2 集団の残食量 3 その他) ・無						
	食事内容の把握		有 (1 アンケート調査 2 その他) ・無						
身体状況の把握 (年 月現在)		肥満	%	やせ	%				
		前年度報告 (年度 : 肥満 % やせ %)							
衛生管理	害虫駆除		実施(回/年) ・ 未						
	給食従事者の健康診断		実施(回/年) ・ 未						
	検便		実施(回/年) ・ 未						
	保存食		有 (日) ・ 無						
災害発生時 の体制	危機発生時の給食体制マニュアル		有 ・ 無						
	非常用食料等の備蓄		有()人分()日 ・ 無						

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

宮崎県告示第51号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院等と認定した。

平成26年2月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
医療法人社団仁和会 竹内病院	宮崎市霧島2丁目260番地

宮崎市郡医師会病院	宮崎市新別府町船戸 738番地 1
社会保険宮崎江南病院	宮崎市大坪西1丁目2番1号
阿波岐ヶ原病院	宮崎市阿波岐原町前浜4276-706

2 救急病院等の認定の有効期間

平成26年2月1日から平成29年1月31日まで

宮崎県告示第52号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。

平成26年2月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

事業所 番号	指定障害福祉 サービス事業所		指定障害福祉 サービス事業者		指 定 年月日	サービスの 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地		
4510600465	絹の道	日向市大字塩見76 91番地	一般社団法人絹の 道	日向市大字塩見76 91番地	平成25年12月1日	就労継続支援A 型
4510300595	就労継続支援A型 事業所合同会社音 色	延岡市日の出町2 丁目2-1ヤマグ チコーポ 103	合同会社音色	延岡市日の出町2 丁目2-1ヤマグ チコーポ 103	平成25年12月1日	就労継続支援A 型
4512050289	N e x tみらい新 富事業所	児湯郡新富町富田 二丁目7番地	株式会社O・S	児湯郡新富町富田 二丁目7番地	平成26年2月1日	就労継続支援A 型
4510200894	障がい福祉サー ビス事業所h a n a	都城市大王町10街 区12号	株式会社F B 15	都城市中原町28街 区13号	平成26年2月1日	生活介護
4510200910	障がい福祉サー ビス事業所h a n a	都城市大王町10街 区12号	株式会社F B 15	都城市中原町28街 区13号	平成26年2月1日	短期入所
4510200902	指定居宅介護事業 所泉えん	都城市上長飯町52 05番地 135	一般社団法人泉え ん	都城市上長飯町52 05番地 135	平成26年2月1日	居宅介護・重度 訪問介護・同行 援護

宮崎県告示第53号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成26年2月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 民有林の保安林の所在場所 東臼杵郡諸塚村大字家代字森ノ下
1059-1、1088

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。

字森ノ下1059-1・1088（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに諸塚村役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第54号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成26年2月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 民有林の保安林の所在場所 東臼杵郡諸塚村大字七ツ山字和知ノ敷4308-2（次の図に示す部分に限る。）、字山ノ川内4287-2

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。

字山ノ川内4287-2・字和知ノ敷4308-2（以上2筆につ

いて次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに諸塚村役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第55号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成26年 2 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 東臼杵郡諸塚村大字七ツ山字小椎尾1002- 3、1002- 5、1002- 7、1009- 1、1009- 2、1010
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。

字小椎尾1002- 3・1002- 5・1002- 7・1009- 1・1009- 2・1010（以上 6 筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに諸塚村役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第56号

森林法（昭和26年法律第 249号）第33条の 2 の規定により、保安林の指定施業要件を変更する。

平成26年 2 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 東臼杵郡美郷町北郷区宇納間字八重6223- 1
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林

部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに美郷町役場に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第57号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成26年 2 月 6 日から平成26年 2 月20日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年 2 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 503号	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所字尾平5503番 1 地先から同郡同町同大字同字5503番 1 地先まで	旧	13.8～21.0	44.0
				新	20.6～24.0	

宮崎県告示第58号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成26年 2 月 6 日から平成26年 2 月20日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年 2 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 503号	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所字尾平5503番 1 地先から同郡同町同大字同字5503番 1 地先まで	平成26年 2 月 6 日

宮崎県告示第59号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

平成26年 2 月 6 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地 区 名	土砂災害警戒区域 の箇所(溪流)番号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種 類
三 股 町	天 木 野 谷	04- 341- 1 - 004	土 石 流
	牧 野 谷	04- 341- 2 - 006	土 石 流
	表川内谷 1	04- 341- 2 - 013	土 石 流
	表川内谷 2	04- 341- 2 - 014	土 石 流
	表川内谷 3	04- 341- 2 - 015	土 石 流
	轟 木 谷 4	04- 341- 2 - 016	土 石 流
	牧 野	Ⅱ- 1 - 0606	急傾斜地の崩壊
	牧野-新①	Ⅱ- 1 - 0606-新①	急傾斜地の崩壊
	表川内- 1	Ⅱ- 1 - 5030 Ⅱ- 1 - 5031 Ⅲ- 1 - 9484	急傾斜地の崩壊
	表川内- 1	Ⅱ- 1 - 5030-新①	急傾斜地の崩壊 -新①
	表川内- 3	Ⅱ- 1 - 5032	急傾斜地の崩壊
	牧 野 - 1	Ⅱ- 1 - 5033 Ⅲ- 1 - 9487	急傾斜地の崩壊
	表川内- 4	Ⅱ- 1 - 5042	急傾斜地の崩壊
	表川内- 5	Ⅱ- 1 - 5043	急傾斜地の崩壊
	牧 野 - 2	Ⅱ- 1 - 5044	急傾斜地の崩壊
	牧 野 - 3	Ⅱ- 1 - 5045	急傾斜地の崩壊
	牧野- 3 - 新①	Ⅱ- 1 - 5045-新①	急傾斜地の崩壊
	表川内- 7	Ⅲ- 1 - 9485	急傾斜地の崩壊
	表川内- 8	Ⅲ- 1 - 9486	急傾斜地の崩壊
	表川内- 8	Ⅲ- 1 - 9486-新①	急傾斜地の崩壊 -新①
	表川内- 8	Ⅲ- 1 - 9486-新②	急傾斜地の崩壊 -新②

表川内- 8 -新③	Ⅲ- 1 - 9486-新③	急傾斜地の崩壊
---------------	----------------	---------

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び都城土木事務所に備えおいて縦覧に供する。)

宮崎県告示第60号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第8条第1項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

なお、土砂災害特別警戒区域の表示及び建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項については、次の図のとおりとする。

平成26年2月6日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地 区 名	土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域 の箇所(溪流)番号	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種 類
三 股 町	天 木 野 谷	04- 341- 1 - 004	土 石 流
	牧 野 谷	04- 341- 2 - 006	土 石 流
	表川内谷 1	04- 341- 2 - 013	土 石 流
	表川内谷 2	04- 341- 2 - 014	土 石 流
	表川内谷 3	04- 341- 2 - 015	土 石 流
	轟 木 谷 4	04- 341- 2 - 016	土 石 流
	牧 野	Ⅱ- 1 - 0606	急傾斜地の崩壊
	牧野-新①	Ⅱ- 1 - 0606-新①	急傾斜地の崩壊
	表川内- 1	Ⅱ- 1 - 5030 Ⅱ- 1 - 5031 Ⅲ- 1 - 9484	急傾斜地の崩壊
	表川内- 1	Ⅱ- 1 - 5030-新①	急傾斜地の崩壊 -新①
	表川内- 3	Ⅱ- 1 - 5032	急傾斜地の崩壊
	牧 野 - 1	Ⅱ- 1 - 5033 Ⅲ- 1 - 9487	急傾斜地の崩壊
	表川内- 4	Ⅱ- 1 - 5042	急傾斜地の崩壊
	表川内- 5	Ⅱ- 1 - 5043	急傾斜地の崩壊
	牧 野 - 2	Ⅱ- 1 - 5044	急傾斜地の崩壊
	牧 野 - 3	Ⅱ- 1 - 5045	急傾斜地の崩壊
	牧野- 3 - 新①	Ⅱ- 1 - 5045-新①	急傾斜地の崩壊
	表川内- 7	Ⅲ- 1 - 9485	急傾斜地の崩壊
	表川内- 8	Ⅲ- 1 - 9486	急傾斜地の崩壊
	表川内- 8	Ⅲ- 1 - 9486-新①	急傾斜地の崩壊 -新①
	表川内- 8	Ⅲ- 1 - 9486-新②	急傾斜地の崩壊 -新②

牧野-3-新①	II-1-5045-新①	急傾斜地の崩壊
表川内-7	III-1-9485	急傾斜地の崩壊
表川内-8	III-1-9486	急傾斜地の崩壊
表川内-8-新①	III-1-9486-新①	急傾斜地の崩壊
表川内-8-新②	III-1-9486-新②	急傾斜地の崩壊
表川内-8-新③	III-1-9486-新③	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及び都城土木事務所にて縦覧に供する。)

公 告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、宮崎地方法務局長から次のとおり通知があった。

平成25年2月6日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類
公共測量(不動産登記法第14条地図作成)
- 2 作業地域
宮崎市大字島之内の一部
- 3 作業期間
平成26年1月27日から平成27年2月28日まで